

## 「農家のパーティ」ネットワークECサイト「あきたづくし」出展要項

## 1 趣旨

J A秋田なまはげとその管内の秋田市、男鹿市、潟上市（以下、「3市」という。）が連携し活動する秋田中央地域地場産品活用促進協議会（以下、「協議会」という。）の会員等を支援するとともに、地元農産品および農産加工品などを全国的にPRし販売促進を図るものです。

## 2 実施主体

秋田中央地域地場産品活用促進協議会

## 3 「農家のパーティ」ネットワークECサイト「あきたづくし」運営事務局

株式会社ツバサ

## 4 ECサイトの概要

- (1) 名称：「農家のパーティ」ネットワークECサイト「あきたづくし」
- (2) 開設日：令和3年7月30日（金）
- (3) 広報手段：SNS広告、WEB広告、各種県内メディア、販促用チラシなど

## 5 出展条件等

出展対象者	協議会会員	非会員	
		工芸品の製造事業者	左記以外
出展料	無料	3,000円/年	5,000円/年
出展可能商品	① 3市内に事業所を有する事業者が <u>生産・製造する食品、工芸品等</u> （OEM含む） ② 3市内に事業所を有する事業者が <u>取り扱う県内生産・製造の食品、工芸品等</u>		
出展手数料	販売手数料および決済手数料（クレジットカード、各種電子マネー決済手数料等を含む。）として計15%		
価格設定	出品する商品は2,000円（税込）以上で設定		
出展点数	1事業者20点程度		
送料負担	購入者負担		

※キャンペーン実施時は、出展条件等を変更する場合があります。

※協議会会員又は協議会新規会員の出展料は無料となりますが、別途、協議会年会費3,000円を納入していただきます。

※出展料および協議会年会費の納入については、後日、協議会事務局（秋田市産業企画課内）からご案内します。

※他の出展事業者と商品が重複する場合等、状況により希望する商品を出展できないことがあります。

※出展点数の範囲内で商品の追加や入替えを認めますが、ECサイトに反映されるまで2週間程度お時間をいただく場合があります。

※20点以上の出展を希望する場合は、申込みに関するお問合せ先の「あきたづくし」運営事務局(株) ツバサへご相談ください。

※本サイトの趣旨に合致しない場合は、出展をお断りさせていただく場合があります。

## 6 精算方法等

- (1) 入金日：月1回（月末、翌月末の入金）
- (2) 入金方法：口座振込（振込手数料は協議会負担）
- (3) 入金額：販売価格（税込）の85%

※入金額が少額の場合は、入金日を翌月以降にお願いする場合があります。

その際は、申込みに関するお問い合わせ先の「あきたづくし」運営事務局（株）ツバサから連絡し、ご相談させていただきます。

## 7 ECサイトへの商品登録の流れ

### STEP 1（出展事業者）

出展申込書・商品登録シートの記入、提出

※出展の辞退を希望される場合は、別途出展辞退届出書を提出ください

- (1) 出展申込書等の設置場所

- ①秋田中央地域地場産品活用促進協議会（「農家のパーティ」ネットワーク）  
WEBサイト内

<https://farmers-party-network.jp/info/akitazukushi-enter/> 「農家のパーティ」ネットワークecサイト

- ②秋田中央地域地場産品活用促進協議会事務局（秋田市産業企画課内）

- (2) 提出方法：Eメール、FAX、又は郵送

- (3) 提出先：①Eメール order\_zukushi@akita-zukushi.jp

②FAX 018-874-7168

③郵送 〒010-0912

秋田市保戸野通町5-31 通町ビル2F

「農家のパーティ」ネットワークECサイト

「あきたづくし」運営事務局 株式会社ツバサ内

### STEP 2（運営事務局）

出展許可の決定、通知

- ・メール又は電話でお知らせいたします。

### STEP 3（運営事務局）

商品登録シートの登録、修正

- ・「あきたづくし」運営事務局（株）ツバサにて、申込み内容を確認します。
- ・商品写真は、1商品につき10枚まで登録することができます。
- ・サイトに掲載する販売品の内容や写真は、修正をお願いする場合があります。
- ・画像撮影が必要な場合、商品サンプルを提供いただければ撮影いたします。撮影画像はご提供しますので、ご自由にお使いください。
- ・商品撮影については、下記プランにて承ります。

(1) 物撮りパック（工芸品など、調理が不要なもの）…20,000円（税抜）

(2) スタイルパック（簡単な調理など、スタイリングが必要なもの）…30,000円（税抜）

※撮影内容によっては、別途ご料金が発生する場合があります。

- ・上記撮影料金および食品以外の画像撮影については、別途、申込みに関するお問い合わせ先の「あきたづくし」運営事務局（株）ツバサへご相談ください。
- ・サンプル代・送料は出展事業者様の負担となります。

#### STEP 4 (運営事務局)

##### 出展説明

- ・出荷および請求の流れについて、申込みに関するお問い合わせ先の「あきたづくし」運営事務局(株)ツバサからお電話、オンライン又はご訪問により説明いたします。

#### STEP 5 (運営事務局)

- 「農家のパーティ」ネットワークECサイト「あきたづくし」への掲載・販売開始
- ・サイトに掲載する販売品の写真撮影を行う場合や掲載内容の確認作業によっては、出展申込書の提出から掲載まで、2～3週間程度お時間をいただく場合があります。

### 8 注文から発送までの流れ

#### STEP 6 (運営事務局)

##### 発注・発送依頼

- ・お客様から注文が入った後、「あきたづくし」運営事務局(株)ツバサより、受注内容をもとに「発注書」をFAX又はメールで事業者様へ送付します。
- ・平日朝9時までの注文分については、当日12時までに発注書を各出展事業者様へ送付いたします。

#### STEP 7 (出展事業者)

##### 商品の準備

- ・発注書に記載の品名・数量・集荷日・のしの有無等をご確認のうえ、商品の発送準備をお願いします。

#### STEP 8

##### 集荷

- ・佐川急便が伝票を持参し集荷に伺います。準備していた商品に送り状を貼付し、発送をお願いします。
- ※集荷時間はエリアや担当ドライバーによって異なります。
- ※-20℃以下の商品(アイスなど)は、佐川急便では対応できません。対象の事業者様へは、別途ご説明いたします。

### 9 その他

- (1) 出展登録するにあたり、申込みに関するお問い合わせ先の「あきたづくし」運営事務局(株)ツバサから連絡させていただく場合があります。
- (2) 独自性のあるセット商品での出展をおすすめします。
- (3) 送料の都合上、可能な限り100サイズ以内で出品をお願いします。
- (4) 販売期間に制限のある商品は、商品登録の際にお伝えください。
- (5) 商品に問題があった場合の返品は、事業者様に対応していただきます。

## 10 お問い合わせ先

### 【出展申込みに関すること】

秋田市保戸野通町5-31 通町ビル2F

「農家のパーティ」ネットワークECサイト

「あきたづくし」運営事務局 株式会社ツバサ内

電 話：018-853-7833

FAX：018-874-7168

メール：order\_zukushi@akita-zukushi.jp

### 【秋田中央地域地場産品活用促進協議会に関すること】

秋田中央地域地場産品活用促進協議会事務局（秋田市産業企画課内）

電 話：018-888-5724

FAX：018-888-5723

メール：ro-agmn@city.akita.lg.jp